

資金繰りでお困りの中小企業のみなさまを積極的に応援します。

セーフティネット貸付のご案内

信頼と安心を、 明日の力へ。

日本政策金融公庫（略称：「日本公庫」）は、
資金繰りでお困りの中小企業のみなさまを
セーフティネット貸付により全力で応援しています。
また、返済条件の緩和（条件変更）による
経営支援にも積極的に対応しています。



JFC

日本政策金融公庫

日本政策金融公庫のセーフティネット貸付

〈セーフティネット貸付の特徴〉

- 長期・固定の安定資金です。
- 担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応しています。
- 新規融資に際し、既存公庫融資分と合わせて一本化する借換需要に対応しています。

(注) 既存公庫融資分のご融資制度によっては、一本化できない場合があります。

〈融資制度の概要〉

政府の経済対策「明日の安心と成長のための緊急経済対策」にもとづき、セーフティネット貸付などの融資制度を拡充しています。中小企業のみならずのより多様な資金ニーズにお応えし、資金繰りの円滑化に資するため、セーフティネット貸付の利率の引下げなどを行っています。

(* 下線部分が政府の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」による拡充部分です。)

	経営環境変化対応資金	金融環境変化対応資金	取引企業倒産対応資金	
融資対象者	○社会的、経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等、業況が悪化している方 ※「生活対策」中小企業金融緊急特別相談窓口」など、特別相談窓口の対象者に該当する場合、ご利用が可能です。	○金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方 ○国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関から借入残高の減少等の取扱いを受けている方	○関連企業の倒産に伴い経営に困難を来している方	
資金使途	運転資金、設備資金(注)		運転資金	
貸付限度額	国民生活事業	4,800万円(注)	別枠 4,000万円	別枠 3,000万円
	中小企業事業	7億2,000万円	別枠 3億円	別枠 1億5,000万円
ご返済期間(据置期間)	運転資金: 8年以内(3年以内) 設備資金: 15年以内(3年以内)		運転資金: 8年以内(3年以内)	
利率	運転資金 : 基準利率 ただし、次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持または雇用の拡大を図る場合は、「基準利率 - 0.2%」 ②最近の売上、利益率等が減少するなど業績が特に悪化している場合は、「基準利率 - 0.3%」 ③前①及び②のいずれの要件にも該当する場合は、「基準利率 - 0.5%」 ※中小企業事業における基準利率の上限は3% 設備資金 : 基準利率 ※政府の経済対策にもとづき、融資後2年間は「基準利率 - 0.5%」の利率が適用されます。		運転資金 : 基準利率 ただし、一定の要件に該当する場合は、倒産による影響度合いに応じ、「倒産対策利率A」または「倒産対策利率B」が適用されます。	
	※国民生活事業における「第三者保証人等を不要とする融資」の上乗せ利率(現行0.65%)を0.3%引き下げ			

(注) 生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の貸付限度額は5,700万円以内です。

詳しくは、日本政策金融公庫の支店(国民生活事業・中小企業事業)または相談センターにお問い合わせください。

相談センター

個人企業・小規模企業向け小口資金【国民生活事業】

0570-054649 (ナビダイヤル*)

※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、

こくきんビジネスサポートプラザ東京: (03) 3345-4649

こくきんビジネスサポートプラザ名古屋: (052) 563-4649

こくきんビジネスサポートプラザ大阪: (06) 6315-4649

におかけ直してください。

中小企業向け長期事業資金【中小企業事業】

0120-868121

JFC 日本政策金融公庫

ホームページ <http://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索